

令和2年(2020年)11月1日発行

発行 習志野市議会

編集 議会報編集委員会

住所 〒275-8601

習志野市鷺沼2丁目1番1号

電話 047(453)9232

FAX 047(453)7767

メール gikai-2@city.narashino.lg.jp

市議会だより



実籾本郷公園のカルガモ 撮影者：篠原 敦 様

コメント：実籾本郷公園は自然と調和した造りになっており、野鳥も多く飛来します。
多彩な遊歩道を散策していると、ここが街中の公園であることを忘れてしまいそうです。

表紙写真募集!

市内で撮影した風景、
イベント等の写真で表紙を
飾りませんか?

応募方法等について、
詳しくは12ページまたは
市議会ホームページを
ご覧ください

タブレット端末を導入!! 小中学生の学びを保障

令和2年9月定例会が、9月1日から同月30日までの30日間の会期で開催されました。

この定例会では、市長から提出された議案27件が審議され、全ての議案が可決・同意となりました。

また、発議案が4件、陳情については3件が審議されました。

市政に対する一般質問は、23人の議員が6日間にわたり行い、市政に関する諸問題について活発な議論が展開されました。

習志野市議会

検索

主な内容

	ページ
定例会の概要	2~3
一般質問	4~10
議決結果一覧表	11~12
お知らせ	12

9月定例会 可決された主な議案

議案第39号 令和2年度習志野市一般会計補正予算（第7号）

概要

1 歳入歳出予算の補正

歳入歳出それぞれ4億2千790万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ836億6千489万4千円とするものです。

歳出予算における項目ごとの①補正額と、②主な内容については、次のとおりです。

《歳出》

総務費

- ① 1千571万9千円
- ② 国外転出者のマイナンバーカード利用及び戸籍事務へのマイナンバー制度導入のための電算システムの改修

民生費

- ① 2千592万5千円
- ② ● 新型コロナウイルス感染症（次ページまで「コロナ」と略します。）の感染拡大を防止するため、

次施設の等において使用する消耗品や備品等の整備

次施設の等において使用する消耗品や備品等の整備

備

- ◇ 保育所
- ◇ 小規模保育事業所
- ◇ こども園
- ◇ こどもセンター
- ◇ きらっ子ルーム
- ◇ 病児・病後児保育の実施施設
- ◇ 放課後児童会 等

●ひとり親家庭等に対する医療費等の助成制度における助成範囲の拡大

衛生費

- ① 1億円
- ② 県の要請に基づく、コロナ患者受入れのための病床確保等により、減収の状況にある病院への支援を目的とした資金の貸付け

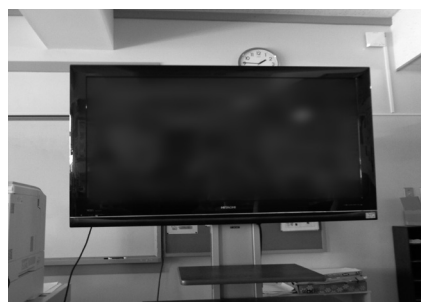
消防費

- ① 1億332万9千円
- ② ● 感染症対策のため、救急隊員が使用する消耗品や備品等の整備

教育費

● 感染症の拡大防止のため、避難所の開設に際し必要な資機材の整備

- ① 1億8千293万1千円
- ② ● ICTの活用により、子どもたちの学びを保障できる環境を整えるため、市立小中学校の普通教室への大型提示装置の整備



大型提示装置は、54.6型ワイド以上のモニターを予定している

生用品等の整備

● 保護者の負担軽減のための、修学旅行等の中止や延期に伴うキャンセル料等に対する補助

2 繰越明許費の補正

新消防庁舎の移転について、年度内の完了が見込めないことから、繰越明許費を設定するものです。

議案第43号 習志野市税条例等の一部を改正する条例の制定について

概要

1 個人市民税の改正（令和3年1月1日から施行）

① ひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直し

● 婚姻歴の有無や性別にかかわらず、生計を一にする子

（前年の総所得金額等が48万円以下である者に限り、）がいる単身者について、控除額30万円の「ひとり親控除」を適用します。

● 寡婦についても、現行の寡夫と同等に、合計所得金額500万円以下の所得制限

を設定します。

② 人的非課税措置の見直し

● 寡婦・寡夫に対する非課税措置を見直し、寡婦及びひとり親のうち、前年の合計所得金額が135万円以下である者を非課税措置の対象とします。

③ コロナに係る措置

● コロナの影響により、文部科学大臣が指定する行事の中止等により生じた払戻請求権の全部又は一部を放棄した場合について、寄附金税額控除の特例の対象とします。

● コロナの影響を緩和するため、住宅借入金等特別税額控除について、一定の要件を満たす場合に、その適用期限を令和16年度分まで1年間延長とします。

2 固定資産税の改正（公布の日から施行）

● コロナの影響下においても新規に設備投資を行う中小事業者等を支援するため、3年度間「わがまち特例」による特例措置を講じ、生産性向上特別措置法に規定

する先端設備等に該当する一定の事業用家屋及び構築物について、課税標準をゼロとします。

3 軽自動車税の改正（公布の日から施行）

●コロナの影響を緩和するため、環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置の適用期限を6か月間延長し、令和3年3月31日までに取得したものを対象とします。

4 たばこ税の改正（令和3年10月1日から施行）

●葉巻たばこのうち、1本当たりの重量が1g未満の葉巻たばこの課税方式を、1本を紙巻きたばこ1本に換算する本数課税方式とします。

なお、令和2年10月1日から令和3年9月30日までの間は、0・7g未満の葉巻たばこ1本を紙巻たばこ0・7本に換算します。

5 延滞金の割合等の特例の改正（令和3年1月1日から施行）

●徴収の猶予等の場合の延滞金について、国税の延滞税、

利子税の割合が引き下げられるとともに地方税法が改正されたことに伴い、同様に、割合の引下げを行います。

議案第44号 習志野市ひとり親家庭等の医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

概要 「千葉県ひとり親家庭等医療費等助成事業実施要領」の改正に伴い、次の改正を行うものです。

1 助成範囲の拡大

自己負担金を【図1】のとおりに改正し、助成の範囲を拡大します。令和2年11月1日から施行します。

2 現物支給方式への移行

助成方法を、原則として、現物支給方式とします。令和3年11月1日から施行します。

議案第64号 財産の取得について（防災行政無線移動系無線機）

概要 習志野市防災行政無線デジタル化整備計画に基づき、携帯型及び車載型の移動系無線機をアナログ方式からデジタル方式に更新するものです。

① 取得価格 5千82万円
② 取得の相手方 日本電気株式会社 千葉支社
③ 取得の方法 随意契約
④ 仕様の概要 携帯型無線機／予備電池パック／乾電池用アダプター／車載型無線機／アンテナ及びスピーカー

議案第65号 財産の取得について（習志野市立小・中学校タブレットパーソナルコンピュータ）

概要 習志野市立の小中学校全23校の授業で使用するタブレットパーソナルコンピュータを整備するものです。

① 取得価格 8億1千180万円

② 取得の相手方 株式会社千葉理化学器械
③ 取得の方法 制限付き一般競争入札
④ 仕様の概要 タブレットコンピュータ（1万3千341台）／充電アダプター／充電ケーブル／タッチペン

9月定例会における新型コロナウイルス感染症対策

議員間で協議を行い、主に次の対策を実施しました。

1 6月定例会から引き続き実施した事項

① 議事日程の見直し：市長が提案する議案等の審議が終了してから、議員による一般質問や発議案の審議を行いました。

② 本会議・委員会における「3密」対策：ソーシャルディスタンスの確保やマスク着用の徹底、1時間ごとの換気などを実施しました。

2 6月定例会から見直した事項

会派1名ずつとしていた一般質問者数をコロナ禍前の人数に戻しました。このため、9月議会における一般質問者数は、6月定例会から14人増の23人となりました。なお、質問時間は、引き続き20分短縮の60分としました。

3 新たに実施した事項

発言機会が多い議長の前と演壇の前面にアクリル板を設置し、飛沫の飛散防止対策を強化しました。

【図1】自己負担金の改正

区分	改正前	改正後
入院	入院時食事療養費標準負担額及び生活療養費標準負担額	1日300円 (市民税所得割非課税世帯は無料)
通院	診療報酬請求明細書1件につき1,000円	1回300円 (市民税所得割非課税世帯は無料)
調剤	調剤報酬明細書1件につき1,000円	無料

一般質問 議員と行政のQ&A

公明党

財政の現状をしっかりと見極め、持続可能な財政運営が必要！

真船 和子

Q コロナ禍における財政見通しについて、期間10年程度の財政健全化計画を早急に策定し、令和3年度予算編成に臨むべきである。

A 令和3年度予算編成は例年以上に厳しくなる。歳入歳出面から影響を分析し、事業の選択と集中を徹底する。財政見通しについても見直しを進める。

Q 行財政改革の推進体制を強化するため、会計課の公会計部門、総合政策課の政策評価部門、財政課の経営改革部門を統合し、経営改革組織の設置を提案する。

A 組織の在り方は、常に研究して改善を図っていく。

Q 地方公会計制度の財務書類を活用した財政健全化の

取り組みが必要である。

A 公共施設再生推進審議会に対して地方公会計の適切かつ有効的な活用について提言を求めている。今後、より高度に活用していく。

Q 気候変動対策について、「ゼロカーボンシティ」と「気候非常事態宣言」を表明することを提案する。

A 現在策定中の環境基本計画において、SDGsの目標に結びつけ、地球温暖化対策の取り組みを発信する。
Q 放課後子供教室の現状は。

A 放課後の楽しく安全で安心な居場所として認識されている。今後も、「子供教室協議会」により連携体制を強化していく。

Q 特別支援教育の現況と課題、今後の取り組みを伺う。

小川 利枝子

「意識が「変革」の第一歩！誰も置き去りにしない共生社会を！」

●QRコード●



読み取ると市議会ホームページにて議会議中継録画を見ることができます。

※議会議中継録画は動画配信のため、携帯端末からの視聴の際は通信料にご注意ください。なお、視聴の際は、Wi-Fi環境をお勧めいたします。

A 教員の世代交代が進み、学び合いや相談の場が必要である。研修の充実や免許状取得を推進し、学校全体として特別支援教育への理解や指導力などの専門性の向上を図っていく。

要望 研修によって授業をつくる力や実践的な指導力が高まり、質の高い個別の教育支援計画につながる。研修の後、現行の個別の教育支援計画を見返してほしい。

Q 特別支援教育に携わる現場の教職員にとって教育委員会とのパイプ役や抛り所になる指導主事が、より頑張れる体制整備を要望する。

A 研修で得られた成果を発揮できるように努めていく。
Q 指定管理者制度を導入している公民館やコミュニティセンターの利用者アンケートに記載された要望には、多くの施設で共通するものがある。市民サービス向上

の迅速化に向けて、アンケートの質問項目や報告書の平準化を提案する。

A 類似施設では、内容の平準化を協議・検討していく。

Q JR津田沼駅から谷津干潟まで運行している路線バスを新習志野駅まで延伸する計画の進捗状況を伺う。

A 津田沼高校西側市道の道路改良工事を令和2年度末に完了した後、運行本数は1日3往復で調整している。

「新しい生活様式」の中で、先進的な施策を推進せよ！

Q 「地域未来構想20オープンラボ」の本市の加入について伺う。

A 「地域未来構想20オープンラボ」とは、地域が「新しい生活様式」の実現に向け、「新型コロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用して取り組むことであり、地方公共団体、各分野の課題解決に向けたスキルを有する民間企業等を含む専門家、関連施策を

所管する府省庁、これら3者がつながるマッチングの場であり、内閣府により令和2年7月に開設されている。本市においても「新しい生活様式」の実現に係る政策を実施するにあたり、民間企業等との連携が必要となる際には非常に有効であると考えている。そのため庁内において「地域未来構想20」に定められた政策の実施予定について調査した結果、いくつかの政策が該当すると見込まれるため、登録手続きを進めている。

Q 「地域未来構想20」に定められた政策で、本市に該当する政策について伺う。

A 取り組みを想定している主な政策は、キャッシュレス決済の普及推進、行政手続きのオンライン化・電子処理化、GIGAスクール構想のさらなる加速、強化等による新たな時代に相応しい教育の実現などである。



元気な習志野をつくる会

様々な環境整備で持続可能な
切れ目のないまちづくりを！

相原 和幸

Q JR津田沼駅南口駅前の習志野文化ホール再建設に係る本市の今後の方向性について伺う。

A 「音楽のまち習志野」を象徴する施設として、JR津田沼駅南口地区に再建設する。音の響きを重視した多目的ホールとして約1500席を維持し、市民の文化活動を支える誰もが利用しやすい施設を目指すとともに、官民連携手法などによる事業費の圧縮に努める。

Q 習志野市では、指定避難所を開設する際の空間レイアウトについて、地域及び市民に対し、どのような啓発活動をしているのか伺う。

A 連合町会連絡協議会定期総会で、危機管理監が避難所開設運営方針等について説明を行った。また、広報習志野に避難の仕方等についての特集記事を掲載した。

要望

ユーザーなどを活用し、地域の避難所ごとに避難所開設までの手順動画を作成し、そのURLやQRコードを指定避難所の入り口に掲示することも検討してもらいたい。

Q 特別支援学校の設置に向けた千葉県の協議の進捗状況について伺う。

A 県立習志野特別支援学校の小学部から、中学部、高等部へと連続して学ぶ教育環境の整備は必要であると認識しており、引き続き協議していく。

正常化の偏見 危機意識向上 私たちが気を付けることは？

清水 大輔

Q 防災基本計画の一部改正に伴う本市の動物対策の変更点について伺う。

A 動物愛護管理関連の変更点は①飼い主による家庭動物との同行避難や避難所での飼養準備等の普及啓発を図ること。②避難所における家庭動物のための避難スペースの確保に努めると

もに獣医師会等から必要な支援が受けられるよう連携に努めることの2点である。本市は地域防災計画に基づき、ペットの避難スペースは避難所敷地内に確保し、飼い主の責任において収容することとしている。しかしながら、昨年の台風第19号の接近時に避難所を開設した際、配備職員と施設管理者との収容場所決定の協議に時間を要し、受け入れを円滑に行えなかった経緯から、本市は市内小中学校等の施設管理者と協議し、すべての避難所に収容場所を調整した。併せて、災害時に相互協力し、動物の救護活動等を行うことを目的に令和2年2月21日に公益社団法人千葉県獣医師会京葉地域獣医師会と災害時における動物救護活動に関する協定を締結した。また、避難先でのペットの世話については飼い主が行うことが前提のため、避難に備えたしつけや用具の準備を進めるよう、9月1日号の広

報習志野に掲載した。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う市内医療機関への支援

飯生 喜正

Q 新型コロナウイルス感染者を収容するにあたり医療機関の対応策について伺う。

A 高度かつ適切な医療を提供するため、生体モニターや陰圧テント等の医療機器及び職員の防護衣、N95の高機能マスク等が整えられ、呼吸器内科の医師及び看護師が対応する。

Q 新型コロナウイルス感染症対応医療機関に対する支援について伺う。

A 感染症患者等を受け入れるための病床の確保のため、空床の病床に対しICU病床を確保した場合は30万1千円、HCU病床は21万1千円、その他病床を確保した場合は5万2千円が国から補助される。また、感染症患者に診療等を行った医療従事者に対して、20万円の支援金が千葉県より支給される。

Q 一般の医療機関の対応策について伺う。

A 患者への感染防止対策として発熱患者の導線や診療時間を分ける対応を行っている状況である。

Q 一般の医療機関への支援策について伺う。

A 一般の医療機関の空床に対してICU病床で9万7千円、重傷者・中等者病床は4万1千円、その他病床においては1万6千円が国から補助される。

あたご橋交差点の改善とナラシドットバス運行について

高橋 正明

Q あたご橋交差点に横断歩道の設置を要望しているが、習志野警察署との協議経過について伺う。

A 令和2年3月18日に再度習志野警察署と協議し、一歩道橋が撤去された場合は横断歩道の設置は可能ではないか」との前向きな見解が示された。横断歩道の設置における最終的な判断は千葉県公安委員会となるこ

※紙面の都合上、一般質問の概要を掲載しています。詳細は11月下旬公開予定の会議録でご確認ください。

とから、6月23日に千葉県警察本部と協議を行った。

「歩道橋の撤去に伴う横断歩道の設置については、横断者数に加え交差点内を通過する方向別の車両交通量を把握したうえで判断をしたい」との見解が示された。今後、車両交通量の調査実施についても検討していく。

Q 東習志野・実籾地域バス（ナラシドトバス）は新型コロナウイルスの感染拡大で利用者が減少しているが、運行状況について伺う。

A ナラシドトバスは、既にタクシー事業者により本格運行に移行しているため、撤退の判断はタクシー事業者が行うことになる。現時点では、運行事業者から撤退の意向は伺っていない。今後も、地域の皆様がナラシドトバスに乗り続けていただくことで、運行を継続できるものと考えている。

コロナ禍における学びの保障とICTの推進を！

関根 洋幸

Q 習志野市のICT施策の取り組みについて伺う。

A 事務負担軽減の効果が目込まれる業務について調査及び研究を行い、対象を拡大して取り組む。令和2年度は、AIを用いた会議録システム、タブレット端末導入によるペーパーレス化、AIチャットボットの実証実験を予定している。今後は、キャッシュレス決済の更なる拡大や、LINEを活用した行政サービスの実施を検討している。

要望 多くの市民が利用しているLINEをプラットフォームとして活用することで、災害時等の情報提供も含めて非常に効果が期待される。積極的な検討と導入を要望する。

Q コロナ禍の学びの保障の取り組みについて伺う。

A 臨時休業中は課題を配布しての家庭学習や、学習応援サイトの開設等で学びを

支援してきた。今後はオンライン授業に対応できるようにタブレット端末の整備を進め、学びの保障をする。**要望** タブレット端末を最大限活用した学びの保障、いじめ・教育相談の充実、適正規模・適正配置を軸とした学びの保障を要望する。また、家庭での学びの保障を確保するため、家庭教育支援条例の制定を要望する。

新社会の会

コロナ禍の下、学童保育、高齢者、防災・減災の取り組み

藤崎 ちさこ

Q コロナ禍での放課後児童会の運営について伺う。

A 入室時の検温や、おやつを食べる際に会話を控え、席を対面しないなどの新ルールを定めた。また、自粛協力をいただいた児童の状況把握は行っていないが、適宜、相談に応じたり、月の途中の受け入れ体制を整備した。

Q 支援員や補助員に対する

研修について伺う。

A 通常の研修ができない中、10月からは3密とならないよう、研修会を開催する。

Q コロナ禍での高齢者ふれあい元気事業中止の影響について伺う。

A 地域の行事が中止となり、外出や運動の機会・地域の交流の減少、体力の低下、気持ちの落ち込みが見られる。

Q 令和3年度の高齢者ふれあい元気事業補助金交付の見通しについて伺う。

A 未定であるが、今後適切な時期に判断していきたい。

Q コロナ禍による災害対応への変化及び、今できる防災・減災の取り組みについて伺う。

A 3密・衛生・健康管理対策など感染症に留意した避難所開設と運営が必要となった。今できる取り組みとして、ハザードマップ・地区別防災カルテの整備、市道の側溝・雨水ますの点検・調査を実施し、減災に努めている。

環境みらい

旧庁舎跡地は大切な市民の土地 市民の声を聴き、正しい判断を！

重則 央

Q 旧庁舎跡地活用検討委員会は「財源化が大前提」と謳っているが、貸付け・売却の議論は行ったのか？

A 第5回・6回の委員会で検討報告書（案）を議題とし、財源化に関する記載も議論をしたとの認識である。**要望** 報告書は、案を示すのではなく、議論を積み重ねて作成されるべきである。

Q 地元の委員が防災機能を備えた土地活用を要望しているが、財源化とどのようにリンクさせるのか？

A あくまでも跡地活用にあたっての留意点の一つとして受け止めている。現時点において具体的な活用方法は何も決まっていない。

Q 旧庁舎跡地活用の今後の対応は？

A 検討委員会の報告書を参考に、庁内検討会議で活用方法を検討する。市場性調

査を実施し、解体工事完了後の令和5年度以降の跡地活用を目指す。

要望 庁内での検討にあたり、多くの市民の意見を聞いてほしい。特に地元津田沼・鷺沼地域の市民の声を聞く調査を要望する。

Q 新型コロナウイルス感染症に関する千葉県への情報公開の要望は？

A 8月21日に公表項目等についての検討を依頼したが、現在のところ回答はない。

要望 引き続き積極的に県への働きかけを要望する。

介護事業者等に対するコロナウイルス対策の追加支援を！

市角 雄幸

Q 介護サービス事業所及び障害福祉サービス事業所への本市独自の新型コロナウイルスに対する支援として一律10万円の給付をしているが、冬に向けて新型コロナウイルスとインフルエンザが同時に感染拡大することを考慮して、追加の支援を行うべきである。また、

事業者が独自に職員に対して行う、PCR検査費用の助成を検討してほしい。

A 国、県の各種支援策が講じられていることから本市としては、現段階において独自の支援策を追加に実施するのではなく、既存の支援策を周知することで支援していきたいと考えている。また、事業者が職員に対して、独自にPCR検査を実施する場合、本市でその検査費用を助成することは考えていない。

Q 新型コロナウイルスによる影響は、税収に大きな影響を及ぼすと想定される。歳入の根幹となる市税収入の減収は、どの程度を見込んでいるのか伺う。

A 今後の市税収入への影響は、リーマンショック直後の平成21年度法人市民税で、前年度決算対比約33%の減収、また平成22年度の個人市民税は約7%の減収となっており、今回はこれらを超えるものと考えている。

お願いですから
市民・職員を守ってください
中山 恭順

Q 新型コロナウイルス感染症予防対策として、市役所入り口で非接触型体温計等を使用し、検温を行わないのはなぜか。

A 検温場所が密になることから実施は考えてない。

Q 県庁は検温していないか。

A 本庁舎・中庁舎の入り口は非接触型検温A1カメラ、南庁舎・議会棟・本庁舎通用品では、非接触型体温計により実施している。

Q 検温場所が密になるとのことだが、検温時間がどの程度かかるのか伺う。

A 一般的に5秒から6秒かかり、さらに体温確認で時間がかかる。

要望 今試しに測ってみたが僅か2秒で計れた。検温場所が密になり問題となっており、密になるのであれば、挙げるべきである。市役所は体が弱い人が多く来庁する。そのような市民を守る努力をするよう要望する。

Q 保育所私立化ガイドラインの改定案で、公聴会の文言を削除したのはなぜか。

A プレゼンにより、運営方針を伝え、保護者の意見・要望に配慮すると改めた。

要望 公聴会は法律用語で、利害関係者等の意見を聴取する会合とされている。プレゼンは意見聴取の義務がなく、改正により保護者と業者のやり取りが無くなるよう努めることを要望する。

民意と歩む会

人と環境に優しいまち習志野の
実現を提案・要望!!
佐野 正人

Q LGBTなどの性的少数者や事実婚のカップルを自治体が婚姻と同等であると承認するパートナーシップ制度の導入について伺う。

A 導入に向けて進めていく。

Q 市民税や固定資産税、軽自動車税などを24時間場所を気にせず納付可能なスマホの決済アプリによる納税

について、研究状況を伺う。
A 令和3年度の導入に向けて取り組んでいく。

Q 受動喫煙防止条例の過料処分件数について伺う。

A 令和元年10月から令和2年8月で、JR津田沼駅と新津田沼駅を合わせて464件、他駅が63件である。

Q 近隣市が導入済の、たばこのポイ捨てを過料対象にすることの検討状況を伺う。

A 令和4年度に導入する。

Q 街路空間の再構築・利活用の取り組みとして国が進める歩行者優先の街づくり「ウォーカーブル推進都市」の対象区域について伺う。

A JR津田沼駅南口と新津田沼駅南口地区になる。

Q ウォーカーブル推進都市の視点から、新津田沼駅南口地区の再開発について伺う。

A 歩道上に設置されている一時利用駐輪場の新商業施設設内への収容、新商業施設の壁面後退による緑化空間の整備、都市景観の形成や防災機能の強化になる無電柱化などを関係機関に要請

※紙面の都合上、一般質問の概要を掲載しています。詳細は11月下旬公開予定の会議録でご確認いただけます。

し、協議を進めている。

津田沼駅周辺の再開発で習志野文化ホール再建設の構想へ

木村 孝

Q 習志野文化ホール再建設の今後の方向性を伺う。

A 多目的ホールとして1500席を維持したい。

Q パイプオルガンは残すか。

A 現時点では未定である。

要望 昭和53年に西ドイツ製で3500本のパイプを備え、本格的なオーケストラとの共演も可能なパイプオルガンが、日本の公共ホールで初めて設置された。その音色で聴衆が音楽の創造に目覚めることを願い、青少年らに残す文化遺産として、音楽のまち習志野の魂が込められた、格調高いパイプオルガンを、レガシーとして未来へ残して欲しい。

Q 命名権の導入を図るべき。

A 財源確保のため検討する。

意見 ネーミングライツで宮城県民会館は3千万円、渋谷公会堂は1億2千万円を年間に得ている。

Q コロナ禍で市職員のテレワークを実施すべきである。

A 執務室の分散、時差出勤で柔軟な勤務体制を確保している。情報セキュリティに課題があり導入は難しい。

要望 総務省は地方公共団体が対象のテレワークマネージャ―相談事業にて、導入に係る経費の財政支援も含んだ相談を無料で受けている。窓口業務以外の93%の本市職員はテレワークが可能であると思われるため、相談することを要望する。

道路を占拠して、屋台が数十年営業しているが、違法である

Q 京成大久保駅近くのハミングロードの道路上に屋台が設置されている。飲み屋をやっており、最近ではお好み焼屋もやるなど、営業を続けている。床にはコンクリートが打たれ、電気や水道まで引かれているなど、一般住宅のような屋台が建っているという状態であるところ、市は話し合いや

交渉もせず、放任状態で今日まで至っている。ハミングロードは道路に認定されており、明らかに道路法に違反している。したがって市は、すみやかに撤退を要請すべきである。

A ハミングロードの整備にあたり、大久保駅前にあった店舗を現在の位置に移転したと伺っている。まずは話し合いによる解決が相当であると判断し、相手方に対して指導を行っている。

Q 文書で撤退を要請したことはあるのか。

A 文書等のやり取りの記録は残っていないが、継続的に職員が直接指導している。撤去に向け、今後も粘り強く指導を継続していく。

Q 資源回収協同組合の事務所は、茜浜に事務所を設置して移転させるべきである。

A クリーンセンター内にも事務所を設けているのは契約による。本店の所在は茜浜にあり、事務所として使用していると確認している。

HP・SNSについて、都市計画道路3・4・15号線について

宮城 壮一

Q ホームページは市と市民を繋ぐ重要なシステムであるが、現在の習志野市のホームページはPCを主体とするデザインであり、スマホのアクセスが急激に伸びている現状を鑑みると、スマホを主体とするデザインに変更するべきではないか。

A スマホのアクセスがPCのアクセスを上回っているため、スマホを主体とするデザインへの変更を予定している。

Q YouTubeについて、宮本市長は市長ニュースと称して、自らの名前と顔を売り込むことに繋がるような動画を多数アップロードしているが、これがYouTubeの政治利用にあたるという認識はあるか。

A 市庁舎内で公務として行なっているものである。

Q 都市計画道路3・4・15号線のうち、実籾高校北側から県道69号や57号線へ接

続する市道の三叉路(実籾本郷公園付近)について、非常に狭い上、3方向とも極めて見通しが悪く、渋滞・トラブール・交通事故など、発生する要素がある。市としては、今後どのような対策を講じるのか伺う。

A 状況に応じた安全対策を今までも実施してきているが、現場の状況を再度確認し、安全対策の必要性について検証していきたい。

日本共産党

放課後児童会(学童保育)と放課後子供教室の一体型とは

荒原 ちえみ

Q 本市初の大久保東小での放課後子供教室と放課後児童会の一体型について、事業者が同じであるが、プログラムは一体化するのか？

A 各々の活動を一体のものとして実施することはない。

Q 各々の資格について伺う。

A 放課後児童会の支援員の資格は、基礎資格を満たして認定資格研修を終了した

者としている。放課後子供教室のスタッフは、特定の資格を求めている。

Q 子どもの救急対応について伺う。

A 児童会では習志野市放課後児童会安全対策マニュアル、子供教室では事業者が作成した安全管理マニュアルに基づいて対応する。

Q 事業者のデメリットもきちんと把握しているのか？

A デメリットは特段ない。

要望 児童の成長を育む場であり、事業者の保育に対する姿勢が問われることとなるため、デメリットもきちんと把握して対応する必要はある。児童会も子供教室も民間委託ではなく、公立で行うことを強く求める。

Q 実砌5丁目の崖崩れの応急対策について、崖上の県道の溝掃除と市道のグレーチングの造設により、雨水が崖部分に流れ込まなくなった。崖部分は今、草木が繁茂している。今後、強固な土留め柵の設置を求める。

A 専門家に助言を求める。

台風・豪雨災害に備えた防災マニュアルの整備を

入沢 俊行

Q 昨年の台風第19号で市内全域に警戒レベル4・避難勧告が発令された。現在の地区別活動マニュアルは地震被害を想定しているが、風水害に対するマニュアルがない。昨年の台風に鑑み、風水害への対応についての記述を求める。

A 大雨警報や防災気象情報に応じて行動がとれるようマニュアルの整備に努める。現在のマニュアルは震災を主に想定したものとなっているため風水害時の具体的な行動も記述する。

Q マニュアルがあっても、災害発生時に、自主防災組織や町会・自治会がどう動くのかが大切なことであるが、先進的な自主防災組織から他の自主防災組織に事例を紹介することは、大変参考になるため、そのような機会を設けてほしい。

A 機会を捉えて設定したい。

要望 平成30年11月に千葉県が発表した高潮浸水想定では、東京湾岸の市町村の最高高潮水位が示され、例えば袖ヶ浦は地盤の高さが3・12mであるため、浸水の深さが2・67mとなっている。しかし、自主防災の代表に貸与されている「地区別活動マニュアル」では、浸水はあっても20cm未満となっている。想定が大きく異なるため、見直しを要望。

持続化給付金は、
ほぼ全ての農家が給付対象

谷岡 隆

Q 農林水産大臣が「ほぼ全ての農家が持続化給付金の対象になる」と国会で答弁し、積極的な申請を推進している。周知を求める。

A 関係団体と協力し実施。
要望 農家の申請を強力に推進することを要望する。

Q 「本大久保1丁目548番131における開発事業に対する要望」が8月12日に389筆の署名を添付して市長に提出された。住民

市民の会

プラッツ習志野（公民館）の受付を移転して

宮内 一夫

Q 新型コロナウイルス感染症対応病院資金貸付事業の内容について伺う。

A 新型コロナウイルス患者のために病床を確保する病院に対し、1億円を上限に無利子、無担保で資金を貸し付ける。

要望 政府は医療機関への追加支援等を9月15日に閣議決定した。済生会病院にも分配されるのであれば、繰上返還させてほしい。

Q PCR検査センターの現状について伺う。

A 令和3年3月31日まで事業延長した。9月24日現在の検査数は合計225件。

Q プラッツ習志野の改善要望にどう対処したのか伺う。

A 市民ホールについて、舞台から舞台の様子が見られるように小窓を取り付けた。観客の出入りを後方の非常口からできるようにするなど、順次対応している。

※紙面の都合上、一般質問の概要を掲載しています。詳細は11月下旬公開予定の会議録でご確認いただけます。

Q 中央公民館の受付が別棟にあることは問題。災害時や変質者への対応の観点からも、受付を移転させるべきである。

A 要望の場所は、情報交換の場として開放され、ならしのスタディーズ等で活用される場所となっていることから、受付は移転しない。

意見 自主事業の参加費が高い。市の事業が商業主義的になっているのは、社会教育の観点からも問題である。公民館にはP F I事業を入れてはならない。

真 政 会

コロナ禍の中で市民生活の安心・安全の向上策を問う

齊藤 賢治さいとうけんじ

Q PCR検査センターの委託期間の延長について伺う。

A PCR検査センターは県が習志野市医師会に委託し、契約期間は令和2年5月20日から8月17日までの90日間としていたが、感染者が増加している状況から令和

3年3月31日まで延長した。
Q G I G Aスクール構想の取り組みによる一人一台のタブレット端末の活用について伺う。

A 児童生徒の情報検索や収集、調べ学習が充実し、資料作成や情報共有ができるようになる。また、情報モラル教育を重視して安心・安全な端末活用を推進する。

Q 鷺沼西跨線橋補修工事に伴う通行止めとバス運行について伺う。

A 現在、跨線橋補修工事が進められている。令和2年9月より令和4年7月までの間、鷺沼台1丁目及び2丁目地区から鷺沼小学校に通う児童を対象にバス運行を実施する。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策と安全対策を徹底する。

Q 原付2種の駐輪場利用の調査・研究について伺う。

A 原付2種の駐輪場利用については、利用可能な施設が確保できるか、引き続き調査・研究を進める。

プラスチックリサイクル制度
本市の考えは・・・

鮎川 由美あしかわゆみ

Q 令和2年8月27日に小泉環境大臣へ提出したプラスチックリサイクル制度についての要望書の内容を伺う。

A ①リサイクル形態ごとのコストやコークスなどの天然資源投入量などを国が調査・分析して公表すること。②自治体に財政負担させることなく、処理能力の確保に国が責任を持って取り組むこと。③拡大生産者責任の原則に基づき、リサイクルコストをプラスチック製品の製造・販売する事業者負担、例えば製品価格に内部化されるような仕組みを導入すること。④現行の処理方法は各自治体が熟慮のうえ選択したものであり、プラスチックごみの処理については制度を一律に適用するのではなく、かつ自治体の判断や準備期間を十分に確保すること。⑤分別努力に応じたインセンティブの導入にあたっては、各自

自治体の取り組みを最大限尊重し、また施設更新等に着手している自治体の財政措置に影響がないようにすることの5点である。また面談では本市の清掃工場は、ガス化高温溶融一体型直接溶融炉方式を採用しており、プラスチックごみは熱源として活用し、天然資源投入量や最終処分量の削減に寄与していること、熱回収は資源循環の一つであること

都市政策研究会

まだ終わっていない習志野市の不正開票選挙！

平川 博文ひらかわひろふみ

Q 平成19年6月27日。千葉検察審査会(司法機関)から、習志野市の開票作業に当たる公務員の態度や姿勢は明らかにルール違反を犯していると指摘され、強く反省を求められてきた。近年の不正開票選挙の手口として、期日前投票箱の鍵を密かに事前にあけて、投票

用紙の差しかえが香川県高松市、宮城県仙台市、滋賀県甲賀市などで連続して発覚し、市役所公務員の総務部長を初め、選挙管理委員会事務局長などの逮捕者が出ている。市役所公務員の逮捕者の役職と逮捕容疑と刑罰。市役所内の処分は、どうであったのか。確信犯の再発防止策には、刑事罰と懲戒処分が必要不可欠となる。

A 香川県高松市では、選挙管理委員会事務局長ほか、執行猶予付き、懲戒刑で懲戒免職。宮城県仙台市では選挙管理委員会事務局長ほか、罰金刑で懲戒免職。滋賀県甲賀市では、総務部長兼選挙事務局長ほか、執行猶予付き懲戒刑で懲戒免職。
Q エアコンの事業費22億。市役所公務員の工事発注の内容を知りたい。

A 入札参加事業者は、4社。応札2社。契約書は、後日提出する。

《令和2年9月定例会議決結果一覧表》

○…賛成 ×…反対 欠…欠席 棄…棄権
(枠内の数字は、会派内での人数)

議案番号	議案	本 会 議										委 員 会					
		議決結果	元氣な習志野をつくる会	真政会	公明党	民意と歩む会	環境みらい	日本共産党	市民の会	新社会の会	都市政策研究会	付託委員会	採決結果				
39	令和2年度習志野市一般会計補正予算（第7号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一般会計 予算特別	可決	全員賛成
40	令和2年度習志野市下水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	特別会計 予算特別	可決	全員賛成
41	習志野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	×	×	×	○				総務	可決	賛成多数
42	習志野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○				総務	可決	全員賛成
43	習志野市税条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○				協働経済	可決	全員賛成
44	習志野市ひとり親家庭等の医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○				文教福祉	可決	全員賛成
45	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○ ³ _{欠1}	○	○	○	○	○				付託せず		
46	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○ ³ _{欠1}	○	○	○	○	○						
47	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○ ³ _{欠1}	○	○	○	○	○						
48	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○ ³ _{欠1}	○	○	○	○	○						
49	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○ ³ _{欠1}	○	○	○	○	○						
50	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○ ³ _{欠1}	○	○	○	○	○						
51	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○ ³ _{欠1}	○	○	○	○	○						
52	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○ ³ _{欠1}	○	○	○	○	○						
53	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○ ³ _{欠1}	○	○	○	○	○						
54	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○ ³ _{欠1}	○	○	○	○	○						
55	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○ ³ _{欠1}	○	○	○	○	○						
56	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○ ³ _{欠1}	○	○	○	○	○						
57	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○ ³ _{欠1}	○	○	○	○	○						
58	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○ ³ _{欠1}	○	○	○	○	○						
59	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○ ³ _{欠1}	○	○	○	○	○						
60	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○ ³ _{欠1}	○	○	○	○	○						
61	工事請負契約の締結について（谷津小学校解体工事）	可決	○	○	○	○ ³ _{×1}	○	○	○	×	×			文教福祉	可決	賛成多数	
62	工事請負契約の変更について（ふれあい橋補修工事）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×			都市環境	可決	賛成多数	
63	PFI事業契約の変更について（大久保地区公共施設再生事業）	可決	○	○	○	○ ³ _{×1}	○	×	×	×	×			総務	可決	賛成多数	
64	財産の取得について（防災行政無線移動系無線機）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○			総務	可決	全員賛成	
65	財産の取得について（習志野市立小・中学校タブレットパーソナルコンピュータ）	可決	○	○	○	○ ³ _{×1}	○	○	○	○	×			文教福祉	可決	全員賛成	

[11ページからの続き]

件名		本会議										委員会	
受理番号	請願・陳情	議決結果	元気な習志野をつくる会	真政会	公明党	民意と歩む会	環境みらい	日本共産党	市民の会	新社会の会	都市政策研究会	付託委員会	採決結果
59	消防本部庁舎を「生涯学習施設」として活用することを求める陳情	不採択	×	×	×	×2棄2	○1×3	○	○	○	×	総務	不採択 賛成少数
60	「習志野市本大久保1丁目548番131」の開発許可における適正な審査を求める陳情	継続審査										都市環境	継続審査 全員賛成
61	習志野演習場へのオスプレイ飛来及び訓練と船橋市・八千代市・習志野市上空通過に反対する陳情	不採択	×	×	×	○	○	○	○	○	×	総務	採択送付 賛成多数
発議案番号	発議案	議決結果	元気な習志野をつくる会	真政会	公明党	民意と歩む会	環境みらい	日本共産党	市民の会	新社会の会	都市政策研究会	付託委員会	採決結果
1	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について	可決	○	○	○	○3欠1	○3欠1	○	○	○	○	付託せず	
2	少人数学級による手厚い教育、柔軟な教育と感染拡大防止を実現するための条件整備を緊急に進めることを求める意見書について	否決	×	×	×	○3欠1	○3欠1	○	○	○	×		
3	安保関連2法の廃止と立憲主義の回復を求める意見書について	否決	×	×	×	○2欠1棄1	○3欠1	○	○	○	×		
4	日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准するよう求める意見書について	否決	×	×	×	○3欠1	○3欠1	○	○	○	×		

※付議案件のみ掲載しております。 ※議長（「元気な習志野をつくる会」田中真太郎）は原則として採決に加わりません。

12月定例会の予定

開会 **11月25日(水)**
午前10時から

請願・陳情受付は **11月24日(火)** 午後5時15分まで

次回の「ならしの市議会だより」は、2月1日(月)発行予定です

「ならしの市議会だより」は、新聞折り込みでお届けするほか、公民館、図書館等の市内公共施設や、市内駅（JR津田沼、京成津田沼、谷津、京成大久保、実碓）で配布しています。郵送をご希望の場合は、議会事務局までお問い合わせください。




スマートフォンやタブレットで「ならしの市議会だより」が無料で読めます!

マチイロ
マチを好きになるアプリ

「マチイロ」を利用するには、専用アプリのダウンロードが必要です。QRコードを読み込んでください。



表紙の写真を募集します!



募集内容
年4回（2月、5月、8月、11月）発行の「ならしの市議会だより」の表紙を飾る、市内で撮影した四季折々の風景、町並み、名所、イベント等の写真。

応募資格：習志野市在住、在勤又は在学の個人とします。（習志野市に縁のある方も可です。）

受付期間：通年で受付しています。

応募方法：メモ用紙等（電子メールの場合はメール本文）に、次の必要事項を明記のうえ、写真と一緒に習志野市議会事務局宛てに郵送、持込み又は電子メールのいずれかの方法によりご応募ください。

- 写真のタイトル ●撮影場所及び撮影年月日
- 撮影者の住所、氏名及び電話番号

※紙面の都合上、カラー・横撮りのものに限りません。

応募・問合せ
習志野市議会事務局庶務課
住所：〒275-8601 習志野市鷺沼2丁目1番1号
電話：047(453)9232
メール：gikai-2@city.narashino.lg.jp

○○平川博文	○○藤崎ちさこ	○○宮内一夫	○○入荒谷沢原岡俊ちえ行み隆	○○中市市中央山瀬角恭健雄重順治幸則	○○環境みらい宮立木佐城崎村野壮誠正孝人	○○民意と歩む会真布清木小船施水村川和孝晴孝利枝子一浩子	○○公明党佐斉荒鮎宮々木藤木川本秀賢和由博一治幸美之	○○真政会田関高飯相清中根橋生原水真洋正喜和太郎幸明正幸輔	○○元気な習志野をつくる会	○○会派別議員名 ○…会派代表者 ○…議会報編集委員
--------	---------	--------	----------------	--------------------	----------------------	------------------------------	----------------------------	-------------------------------	---------------	----------------------------------